

# 飲食・宿泊・サービス業等支援金申請要領 の改正箇所について

申請期限の延長及び創業者特例の対象の拡充に伴い以下の箇所について、申請要領を改正しています。なお、配布している申請要領の赤字着色部分が該当箇所となります。

## 記

変更箇所	変更内容
申請要領表紙	受付期限を令和3年8月31日（火）から 令和3年9月30日（木）に変更
申請要領4ページ	創業者特例の対象の拡充を反映
申請要領6ページ	受付期限を令和3年8月31日（火）から 令和3年9月30日（木）に変更
申請要領25ページ	創業者特例その2を新設